

新サービス『かんたん窓口』が 10/15 スタート！

－HP 改修や証明書取得の簡略化など市民の利便性向上を図ります－

燕市は、デジタル市役所に向けた取組の一環として、新サービス『かんたん窓口』を10月15日から開始します。第1弾の今回は、燕市HP内の「手続ナビ」をリニューアルし、目的別に必要な手続きや持ち物の確認が“かんたん”になります。また、新たに窓口対応の案内スタッフを配置するほか、マイナカードで「交付請求書」を記入せず住民票等を“かんたん”に取得できるようになります。12月上旬には、第2弾として、引越等に係る書類の記入簡略化や、案内用デジタルサイネージの導入などを予定しています。窓口DXの推進により、市民の負担軽減や窓口対応の効率化を図ってまいります。

【『かんたん窓口』第1弾の概要】

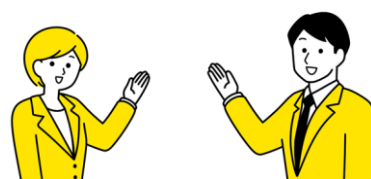
1. 燕市ホームページの「手続ナビ」リニューアル

市民向け、事業者向けの手続きを、目的別に掲載しています。「どんな手続きが必要か」「どこの窓口か」、「持ち物は何か」などを“かんたん”に確認できます。一部手続は、そのままオンライン申請ができます。



2. 「フロアマネージャー（案内スタッフ）」の配置

今回導入する「らくらく証明書交付サービス機」の操作補助や、窓口で迷っている方のご案内などを行います。窓口に行くのが“かんたん”になります。



3. 「らくらく証明書交付サービス機」の設置

マイナカードを使って住民票、印鑑証明など必要な証明書を“かんたん”に取得できます。証明書発行の際に必要な「交付請求書」の記入が不要です。

※従来の紙の交付請求書のご利用とコンビニでの取得も可能です。



『かんたん窓口』第2弾（12月上旬開始）では、お引越・お誕生・おくやみに係る手続きの書類記入省略化、案内用デジタルサイネージの導入などを予定しています。



本件についてのお問い合わせ先
 総務部 総務課：周佐
 広報秘書課：太田
 電話：0256-77-8364（直通）